

令和2年4月9日

保護者様各位

ベビーエンゼル八千代中央保育園
園長 境野紀子

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令後の保育園等の対応について

日頃より保育運営にご理解ご協力いただき感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症対策について、令和2年4月7日に国より『緊急事態宣言』が発令されました。

また、それに伴い厚生労働省からの通知『緊急事態宣言発令後の保育所等の対応について』により、都道府県知事から保育所の使用の制限等が要請されていない場合には保育の提供を縮小して実施することを検討し、仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対して、市区町村の要請に基づき園児の登園を控えるようお願いすることなどが考えられるとの見解が示されました。

それを受け、現段階における保育園の対応について下記のとおりといたします。保護者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、集団生活における感染拡大防止と今後できる限り開所していく為、また、お子様、ご家族の安全のためにもご理解協力をお願いいたします。

記

- ・ 保育園等での集団生活における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、育児休業を取得されている方、在宅勤務の方等で、ご家庭で保育が可能な方については、登園を控えていただくこととします。
- ・ 保育園等の開園時間を月曜日から土曜日（※休日を除く）の午前8時から午後5時までの9時間に短縮して保育を実施します。ただし、上記の保育時間では就労が困難な方については、ご相談いただき柔軟な対応をさせていただきます。
- ・ 園児および同居家族に発熱、倦怠感等の体調不良の方がいる場合は、登園を控えていただき、ご家庭等での保育をお願いすることとします。
- ・ 今後、児童やその家族、保育士等の職員の発症が確認された場合、また行政から要請があった場合は、児童等の健康と安全面の配慮、感染症拡大防止の観点から、保育園休園の措置をとる可能性がありますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

※なお、上記対応は令和2年4月13日から令和2年5月6日までを目途とします。ただし、緊急事態宣言の期間が延長された場合は、延長する場合があります。また、園からの上記要請により登園自粛をした方の保育料については、今後、日割り計算により還付することを予定しています。

緊急事態宣言発令中の保育利用調査

登園自粛要請に伴う園児の出席状況の確認をさせていただくため調査票に必要事項を記入の上急ではありますが

4月10日までに保育園へ提出してください。

クラス： _____ 氏名： _____

<4月13日から5月2日>

	月	火	水	木	金	土	日
保育 有→○ 無→×	4/13	14	15	16	17	18	19
保育時間							
保育 有→○ 無→×	20	21	22	23	24	25	26
保育時間							
保育 有→○ 無→×	27	28	29	30	5/1	5/2	3
保育時間							